

領土、美しい海を  
断固として守り抜く。



自民党は、危機的状況に陥った対韓国外交を立て直し、  
現在不法占拠されたままである竹島問題の  
平和的解決に向け全力を尽くします。

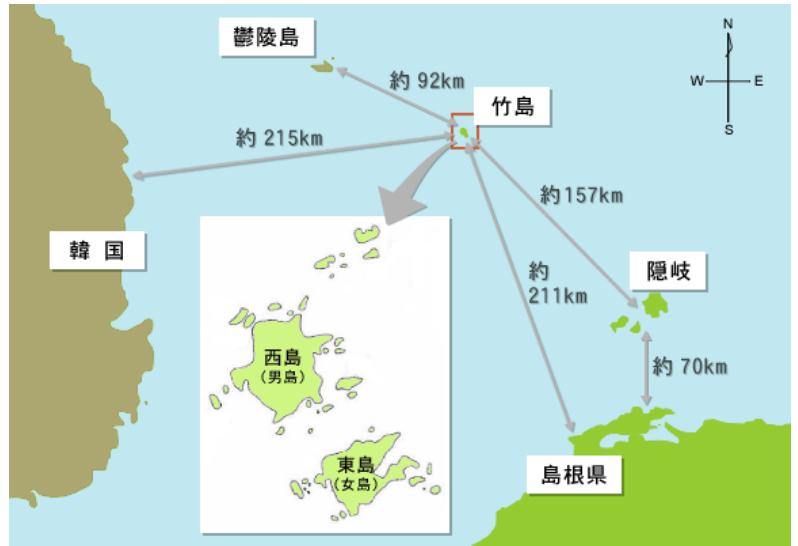
**自民党**

# 自民党は竹島問題の解決に向け、韓国との交渉を前進させます。

## ■竹島とは

竹島は、島根県隠岐郡隠岐の島町に属する群島です。隠岐島の北西約157km、韓国の鬱陵島（うつりょうとう）からは約92kmの距離に位置します。東島（女島）、西島（男島）の2つの小島とその周辺の数十の岩礁からなり、その総面積は約0.21平方キロメートルで東京の日比谷公園とほぼ同面積です。

竹島の周辺海域は、南からの対馬暖流と北からのリマン寒流の接点になっており、魚介藻類が種類・数量ともに極めて豊富な漁場です。島根県のみならず日本の水産業の発展と水産資源の確保の観点から非常に大きな価値をもっています。



## ■竹島領有の歴史

日本は、江戸時代初期から、漁場として利用していた鬱陵島にわたる船がかりとして、またあしかやあわびの漁獲の好地として竹島を利用していました。遅くとも17世紀半ばには、竹島の領有権を確立していたと考えられます。17世紀末に朝鮮との対立回避の為、幕府は日本人の鬱陵島への渡航を禁じましたが、竹島への渡航は禁じませんでした。竹島は当然日本の領土であると認識していたからです。

明治38年（1905年）1月、日本政府は竹島を「隠岐島司ノ所管」とする閣議決定をすることで島根県に編入し、竹島を領有する意思を再確認しました。同年2月22日には、島根県知事が所属所管を明らかにする告示を行いました。島根県では、平成17年（2005年）に告示100周年を記念して、2月22日を「竹島の日」と決めました。

昭和26年（1951年）に署名されたサンフランシスコ平和条約においても、日本が放棄すべき地域の中に、竹島は含まれていません。

その後、昭和27年（1952年）1月、韓国は一方的に「李承晩ライン」を国際法に反して設定し、そのライン内に竹島を取り込みました。日本の度重なる抗議にもかかわらず、韓国の沿岸警備隊を駐留させ、宿舍や監視所、灯台、接岸施設等を構築しています。これは国際法上何ら根拠が無いまま行われている不法占拠です。

## ■問題解決に向けた自民党の決意

日本はこの問題を平和的に解決する為、国際司法裁判所に付託することを提案していますが、付託には両国の同意が必要です。韓国はこれを拒否したまま現在に至っています。

自民党は、平和的解決に向けて、今後とも精力的かつ強い意志をもって、粘り強い交渉を行います。その前提として、国民運動を進め、この問題に対する意識の普及・啓発に努めます。